

学生相談総合センター教員の募集について

名古屋大学学生相談総合センターでは、下記のとおり教員を募集します。

記

1. 所 属：名古屋大学学生相談総合センター（障害学生支援室）
2. 募集人員：特任准教授または特任講師 1名
3. 職務内容：（1）障害学生の修学支援・相談及びコーディネート業務
（2）障害学生支援室の運営業務
（3）障害学生支援に関わるセンター内外との連携・調整に関する業務
（4）その他、全学における障害学生支援運営に係る業務
4. 応募資格：次の条件を満たす者
（1）修士の学位を有する方（特別支援教育、社会福祉学、臨床心理学、あるいはそれに近接する領域の学位を有することが望ましい）、またはそれに準ずる能力・経験があると認められる方
（2）社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士のいずれかの資格を有する方
（3）高等教育機関で障害学生の支援に携わった実務経験および支援の能力のある方
（4）上述の職務を日本語および英語で遂行できる方
（目安として、英語が母語でない場合はTOEIC 800点以上相当、日本語が母語でない場合は日本語能力試験N1または1級相当とする。）
5. 任用期間：2018年12月1日から2020年3月31日まで。（雇用開始日は応相談）
（任期制。評価に基づき最長2023年3月31日まで更新可能性あり。）
6. 給 与：年俸制(名古屋大学の規程に従い決定)
7. 選考方法：書類選考の上、面接を実施し採否を決定します。
選考結果は、決定次第、書面で通知します。
8. 提出書類：（1）履歴書（A4版横書き、写真貼付のこと、高等学校卒業から記載）
（2）教育・研究業績一覧
（3）これまでの教育・研究歴、職歴、高等教育機関における障害学生支援に携わった実務経験について（A4版横書き、枚数自由）
（4）障害学生支援に関するケースレポート（A4横書き、枚数自由）
（5）取得資格証明書の写し
（6）大学における障害学生支援についての抱負
（A4版横書き、最大2000字）
（7）推薦者2名の氏名、所属、職名、電話番号、メールアドレス。うち1名による推薦書1通。
9. 応募期限：2018年 3月 30日（金）午後5時必着
10. 提出先：〒464-8601 名古屋市千種区不老町
名古屋大学教育推進部学生支援課気付 学生相談総合センター教員選考委員会 宛
※応募書類は、(簡易)書留で郵送してください。
11. 問合せ先：学生相談総合センター長 松本真理子
E-mail : matsumoto.mariko@g.mbox.nagoya-u.ac.jp
12. その他：①面接のための交通費は、自己負担とします。
②応募書類は原則として返却しません。あらかじめご了承ください。
③提出いただいた書類は本選考のためだけに使用し、それ以外には使用しません。
④本学では、女性教員比率向上のためのポジティブ・アクションを実施しています。
<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/declaration/positive/>